

「人口減少に歯止めかける議論を」 人口減少社会対策特別委員会

9日、5月に新しく編成された「人口減少社会対策特別委員会」の初会合が行われました。「人口減少」に関する特別委員会は、2014年から2年ごとに編成され、今回で5期目となります。

今回は、この特別委員会の名称が、「人口減少対策」から「人口減少社会対策」に変わりました。この名称変更が基になったかどうかはともかく、議論の内容にも変化が出てきました。

この日の委員会では、各委員が考えている今後の委員会の進め方や人口減少社会対策について、レポートを発表し合い方向性を話し合いました。

これまでのこの特別委員会では、「人口が減っているいろいろな問題が起こってきている。そこで、人口減少に歯止めをかけて、増加に転じさせるにはどのような対策が必要か」といったような議論を続けてきました。しかし、この日の各委員からのレポートでは、「人口が減少していくのはやむを得ない。そのことに対応した行政としての施策を考えていかなくてはならない」というようなトーンでの発表が複数ありました。

人口が減少していることに目をつぶって、かつての人口に対応した施策を続けていくことは正しくありません。社会のあり方を客観的に捉えてそれに応じた施策を打ち出すことは大事なことです。

しかし、社会や市民生活に重大な問題をもたらす人口減少を、「しかたのないもの」「対策は無意味」としてしまうことも正しくありません。

平良木議員は、「人口の減少も事実なので、それに対応した施策を打ち出すことはもちろん大切だ。しかし、同時に減少に歯止めをかけ、増加に転じさせる施策も並行して考えるべきで、後者の比率を重視して議論すべきではないか」と発言しました。今後の展開を注視していく必要があります。



日本共産党上越市議員団ニュース

No.758 2022年8月21日

連 橋爪 法一 090-5392-1961 (吉川区代石)
 絡 上野 公悦 090-7260-9407 (頸城区中柳町)
 先 平良木 哲也 090-1808-6919 (上中田(金谷区))

「(仮称)地域独自の予算」の概要(案)

1 「(仮称)地域独自の予算」をつくる背景、目的

- 上越市は、広い面積の中に、多くの山々や長い海岸線、豊かな水田、利便性に優れた市街地などがあり、地域ごとに育んできた歴史や文化なども様々です。
- この多様性は当市の魅力ですが、人口減少や少子高齢化が進む中では、地域の活力を保つことが次第に難しくなっています。
- このような中、それぞれの地域の課題を解決し、活力の向上を図るためには、全学的な取組に加えて、地域の実情にあった取組を更に実現していくことが必要と考え、「(仮称)地域独自の予算」をつくることとしました。

2 「(仮称)地域独自の予算」で大切にしたいこと

- その1 地域住民の皆さんが、住み続けていく上で誇りや愛着を持ち、生活の満足感を高めたいと考えています。
- その2 地域と市が一緒になって、地域資源の活用や地域住民の皆さんの連携が深まるようにしたいと考えています。
- その3 地域の団体や地域協議会が取組を提案できるとともに、地域住民の皆さんに身近な機関である総合事務所やまちづくりセンターが、木田庁舎の各課等と同じように予算を要求できるようにしたいと考えています。

「(仮称)地域独自の予算」を審議 総務常任委員会所管事務調査

8日、総務常任委員会で「(仮称)地域独自の予算」についての調査が行われました。

この予算は、これまでの「地域活動支援事業」に代わるものとして中川市長の打ち出した新機軸の一つです。市の提案によると、特徴は次の通りです。

◆人口減少や少子高齢化などが進む中、それぞれの地域の課題を解決し、活力の向上を図るため地域にあつた取組を実現する。
 ◆地域の団体や地域協議会が取組を提案できるとともに、総合事務所やまちづくりセンターが、木田庁舎の各課等と同じように予算を要求できるようにする。

◆対象にする取組は、①地域資源を活用した新たな収入源や雇用の創出等につながる取組と、②地域での暮らしやすさにつながる助け合い等の取組の2つとする。

◆新たな公の施設や市道などのインフラ整備や単なる備品の購入・設備の設置など、地域の活動が伴わない取組、公の施設の建設や修繕、新たな土地利用・行政サービス等を市に求めるために行う取組は対象にしない。
 ◆地域の団体に対して市が補助金を支出する場合は、補助率の上限を10分の7とする。

◆これまでの「地域活動支援事業」を活用してきた事業も対象にする。

審議では、委員から「地域課題の解決もあるが、それよりも『地域の活力向上』が強調されておられ、その目的に従って行政が誘導するのではないかと、多くの意見や疑問が出され、長時間のやりとりとなりました。このうち、橋爪議員は次の点をただし

た。住民が目指す地域のあり方や将来像がまずあり、その実現のための取組が提案されるべきだが、目指す地域像がないままなので、行政の考える「あるべき地域活力」に合わせられるのではないかと。これまでの「地域活動支援事業」では、地域づくりの目的に合致していないものがあつたので、自治基本条例にある「都市内分権」の実現のために改善するものと認識しているが、そうした議論がなされてきたのか。

・「地域協議会が提案できる」となっているが、地域の声を聞いて予算を組むのはあくまで行政であるべきだ。その認識はどうか。

・収入源になる取組と助け合いの取組の2つにしぼったのはなぜか。2つに決めつけずにもっと広くすべきではないか。

・従来からある「地域を元気にするために必要な提案事業」では、ハード事業(施設などの建設事業)も含まれているが、それを排除するのはおかしいのではないかと。細かい点がまだ詰められていないと見えて、いずれの指摘に対しても、答弁は今ひとつはっきりしません。今後も目が離せません。